

令和3年度岐阜県原子力防災訓練概要

1 目 的

原子力災害発生時における県の初動体制の確認、並びに国・県・市町村・関係機関との連携体制の強化

2 日 時

避難退域時検査・簡易除染訓練

令和3年11月20日（土） 8：30～12：00

原子力災害医療訓練

令和3年11月24日（水） 13：00～16：00

住民避難訓練・本部運営訓練等

令和3年11月28日（日） 8：00～12：00

3 主 催

岐阜県、揖斐川町

4 参加・協力機関（順不同）

警察本部、揖斐川町、美濃市、岐阜市、本巣市、垂井町、内閣府、原子力規制庁、陸上自衛隊第35普通科連隊、揖斐郡消防組合消防本部、揖斐郡医師会、揖斐郡薬剤師会、岐阜県診療放射線技師会、岐阜大学医学部附属病院、関西電力(株)等

※参加者：約370名

5 訓練概要

（1）訓練想定

関西電力(株)美浜発電所3号機で地震に起因する事故が発生し、放射性物質が漏えい。漏えいした放射性物質が揖斐川ルートで揖斐川町に流入し、同町坂内地域において原子力災害対策指針で定める一時移転基準（ $20\mu\text{Sv/h}$ ）を超過。

（2）今回訓練のポイント

新規 揖斐川町住民による美濃市への広域避難訓練の実施

- ・ 揖斐川町で屋内退避訓練を行った後、住民を美濃市（県・市町村広域避難方針で規定）へ移送する広域避難訓練を初めて実施
- ・ 美濃市では、各避難所へ避難者の振分けを行う避難経由所を開設し、避難所へ誘導

拡充 避難退域時検査・簡易除染訓練の体制拡充

- ・関西電力(株)からの要員派遣を受け、拡充した体制で検査訓練を実施
- ・例年より検査時間を増やし手順を丁寧に確認することで要員の習熟度を強化

6 訓練内容

(1) 災害対策本部運営訓練

①本部員会議運営訓練

- ・揖斐川町災害対策本部において、UPZを含む坂内地域住民の一時移転に向けた計画を検討
- ・国からの一時移転指示を受けて開催した県災害対策本部本部員会議において、町の検討結果をTV会議システムで報告し、その状況を踏まえ一時移転の実施方針を決定



(写真 1-1) 揖斐川町災対本部



(写真 1-2) 県災対本部(本部員会議)

②情報収集伝達訓練

- ・国のオフサイトセンターや原子力事業者から送られてくる情報を整理し、関係機関へ伝達



(写真 1-3) 情報収集伝達訓練

(2) 緊急時モニタリング訓練

①巡回による定点モニタリング訓練

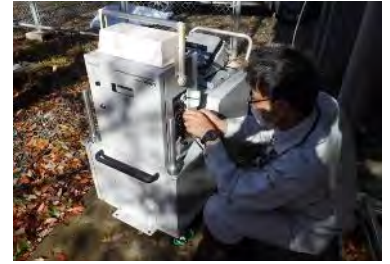
- ・モニタリングルート上の測定地点を巡回し、空間放射線量率の測定を実施



(写真 2-1) 定点モニタリング

②可搬型モニタリングポスト設置訓練

- ・ U P Z 周辺における空間放射線量率の遠隔監視を強化するため、可搬型モニタリングポストを設置



(写真 2-2) 可搬型ポスト設置

③環境試料採取・分析訓練

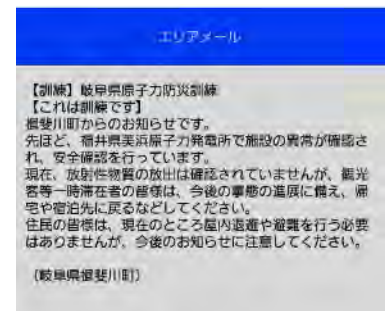
- ・ ゲルマニウム半導体検出器を使って、環境試料（模擬試料）に含まれる放射性物質の種類や濃度を測定・分析



(写真 2-3) 環境試料（土壌）採取

(3) 屋内退避広報訓練

- ・ 揖斐川町全域において、様々な手段（防災行政無線、個別受信機、広報車、エリアメール、ケーブルテレビ）を用いて、屋内退避実施を広報



(写真 3) エリアメール

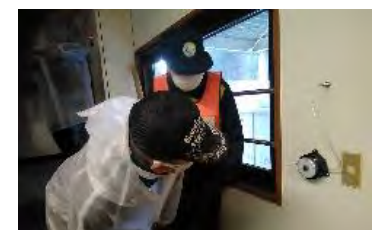
(4) 住民避難訓練

①屋内退避及び放射線防護施設の設備操作・維持訓練

- ・ 揖斐川町坂内川上地区住民による屋内退避（自宅退避、放射線防護施設への退避）
- ・ 放射性物質が建物内へ流入することを防ぐ陽圧化装置（放射性物質を含んだ外気の侵入を防ぐため室内を陽圧にする装置）の緊急時起動手順の確認



(写真 4-1) 住民による屋内避難



(写真 4-2) 施設内気圧の確認

②安定ヨウ素剤模擬服用訓練

- ・住民による問診票の記載、医師による模擬問診の後、安定ヨウ素剤に見立てたあめを住民に配布
- ・薬剤師による安定ヨウ素剤内服液の模擬調合



(写真4-3) 安定ヨウ素剤の配布

(5) 広域避難訓練

- ・揖斐川町坂内川上地区住民による美濃市への広域避難の実施
- ・移動中のバス内における間隔を空けた配席、換気の実施
- ・県警による車両誘導、通行規制の実施
- ・自衛隊車両による住民輸送の実施



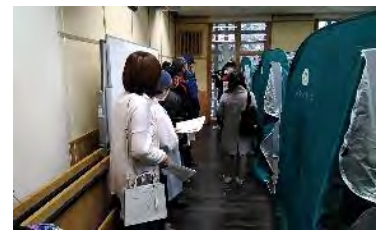
(写真5-1) パトカーによる先導

- ・広域避難先の美濃市における避難経由所の開設・運営訓練の実施（避難住民の受付、避難所への誘導等）



(写真5-2) 避難経由所での受付

- ・美濃市における避難所の開設・運営（避難住民の受付、誘導）
- ・受付時の検温、体調確認による体調不良者とそれ以外の者の分離
- ・居住スペース確保のため簡易テントの設置訓練を実施



(写真5-3) 避難所での避難

(6) 避難退域時検査及び簡易除染訓練

①避難退域時検査

- ・国のマニュアルの手順に沿って、最初に避難車両の汚染検査を実施



(写真 6-1) 車両用ゲート型モニタ

- ・車両検査では、車両用ゲート型モニタを活用して多数の避難車両に対応するとともに、放射線測定器を使った検査を実施



(写真 6-2) 放射線測定器による検査（車両）

- ・汚染が確認された車両については、代表者に対して汚染検査を行い、代表者が基準値を超えた場合には、乗員全員を検査



(写真 6-3) 避難退域時検査（住民）

- ・受付時の検温、体調確認により一般の方と体調不良者を分離し、検査も別レーンで実施



(写真 6-4) 受付での検温（住民）

②簡易除染

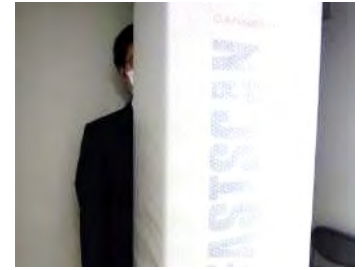
- ・検査で汚染が確認された車両、乗員に対して、拭き取りによる簡易除染を実施



(写真 6-5) 簡易除染（住民）

(7) 原子力災害医療訓練

- ・原子力災害拠点病院（岐阜大学医学部附属病院）におけるホールボディカウンタ（体内放射能測定装置）の稼働訓練



(写真7-1) ホールボディカウンタの稼働訓練

- ・傷病者受入テントの設置訓練



(写真7-2) テントの設置訓練

(8) 避難時の感染症拡大・予防対策【全訓練共通】

- ・新型コロナウイルス感染症の防護措置の実施
- ・移動時や避難先等における感染を防ぐため、体調不良者や濃厚接触者とそれ以外の者との分離、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手指消毒などの感染対策の実施

7 講評

○岐阜県防災会議原子力専門部会長 井口 哲夫 氏

- ・原子力防災訓練が年々拡張され、新規の取組みや体制拡充に力を尽くされている。
- ・今回初めて実施された広域避難訓練では、揖斐川町と美濃市の防災担当者との連携によって、非常によく準備、組織化されていた。
- ・想定シナリオの中での個々の訓練活動について、各部署の要員の動きは的確かつ円滑であった。
- ・個々の訓練の関係や意図について参加者が共有、認識できるよう、防災システム全体を俯瞰できるような仕組みを構築してほしい。

○内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）
付地域原子力防災推進官 志村 和俊 氏

- ・広域避難訓練では、避難元の揖斐川町、避難先の美濃市、その移動中いずれにおいても、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、円滑かつしっかりと実施されていたことを確認した。
- ・災害対応の実効性向上のためには、一つは要員の対応力、もう一つは住民の理解促進、この二つが両輪になって向上することが必要である。
- ・今回の訓練の結果を住民の観点、要員の観点など、様々な視点から評価し、改善していくことが重要である。

○原子力規制庁美浜原子力規制事務所原子力防災専門官
佐藤 孝治 氏

- ・住民をはじめ、参加者はいずれも高い緊張感をもって真剣に、訓練に取り組んでいた。
- ・防災意識を高めるためには、こうした防災訓練を通じて、それぞれの立場でとるべき行動を繰り返し確認することが大切である。
- ・良かった点や反省点など、参加者から聴取した様々な意見を次の訓練に反映させ、より効果的なものにしていただきたい。

○岐阜県知事

- ・原子力発電所で、ひとたび災害が発生すれば、その影響は広範囲に、かつ長期に及ぶ可能性がある。起こりうる様々な事象について想像力を働かせ、指示や準備は常に先手、先手で行うことが、県民の安全を守ることにつながる。
- ・本日の訓練を通じて、それぞれの現場で様々な課題が見つかったと思う。訓練の結果をしっかりと検証し、今後の改善につなげてもらいたい。
- ・このような訓練の機会だけでなく、平時から関係機関との連携を密にし、万が一の事態に備えてもらいたい。

令和 3 年度原子力総合防災訓練の実施結果について（報告）

1 日 時 令和 3 年 1 1 月 2 8 日（日） 8：30 から 1 4：0 0

2 内 容 住民避難訓練 一時集合場所開設・運営訓練 安定ヨウ素剤緊急配布訓練
避難退域時検査・除染訓練（丹波自然運動公園）
放射線防護対策設備稼働訓練
緊急時モニタリング訓練

3 参加機関・人数

約 1 5 機関 約 2 8 0 人

※うち約 4 0 人の住民が一時集合場所等への避難を実施。

4 主な訓練（実績）

(1) 住民避難訓練、一時集合場所開設・運営訓練、安定ヨウ素剤緊急配布訓練

舞鶴市松尾・杉山地区、宮津市由良地区において住民避難を実施

舞鶴市立白糸中学校（舞鶴市）、由良地区社会教育活用施設（宮津市）において、
感染症対策を踏まえた一時集合場所の開設・運営を実施

(2) 避難退域時検査・除染訓練（丹波自然運動公園）

丹波自然運動公園において、感染症対策を踏まえた避難退域時検査場所を開設し、
車両及び住民への検査・除染を実施

		延 べ 検 査 数	除 染 数（汚染あり）
避難車両	バ ス	2 3 台	6 台
	自家用車両	4 3 台	1 3 台
	合 計	6 6 台	1 9 台
避難者数		1 8 4 人	1 8 人

※避難車両、避難者は、京都府及び福知山市、綾部市、南丹市、京丹波町、陸上自衛隊、関西電力職員。

(3) 放射線防護対策設備稼働訓練

奥上林公民館、いこいの村、松寿苑（綾部市）において、放射線防護対策設備（陽圧装置等）を作動

[伊根町（長寿園） 8 月 2 7 日、宮津市（安寿の里） 1 1 月 2 7 日実施済み]

(4) 緊急時モニタリング訓練

モニタリングカーによる走行サーベイを実施